

DV対策推進関係

1 配偶者暴力(DV)に関する状況

(1) 札幌市相談機関への相談件数

※R6.12月末現在

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
配偶者暴力相談センター	1,518	1,450	1,367	1,262	1,149	761
男女共同参画室	13	14	1	6	10	6
各区母子婦人相談員	886	1,499	1,408	1,519	1,663	1,271
合 計	2,417	2,963	2,776	2,787	2,822	2,039

(2) 証明発行件数

※R6.12月末現在

証明書類発行数	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
証明（住民票）	214	259	301	324	331	272
証明（その他）	72	207	126	113	164	86
保護命令書面	0	0	1	1	4	2
合 計	286	466	428	438	499	360

2 研修

(1) 相談員研修（H21年度から）

相談員の精神的ケアと資質向上のため開催。令和6年度は5回実施。

第1回「DV・ストーカー被害者保護対策の現状」

第2回「支援者のメンタル」

第3回「精神的な配慮を要する方への寄り添い方」

第4回「高齢相談者への支援について」

第5回「離婚に向けての司法手続」

(2) DV未然防止啓発（「デートDV防止講座」の実施・21年度に試行的に実施）

若年層へのDVの未然防止・人権教育のための講座。市内中学、高校、高等支援、短大、専門学校、大学の学生を対象に開催している。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施回数	33回	17回	31回	43回	41回	48回
受講人数	6,758人	3,399人	5,892人	7,494人	6,795人	8,038人

3 広報啓発(令和6年度)

<11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間>

JRタワー札幌ピラービジョン・地下鉄大通駅スノービジョン広告放映(11/11～11/17)

さっぽろテレビ塔・札幌市時計台パープルライトアップ(11/12)など

4 令和6年度の取組

DVと認識していないもしくは相談窓口を知らない被害者を想定した啓発活動を行う。

(資料2-1-1・資料2-1-2)